

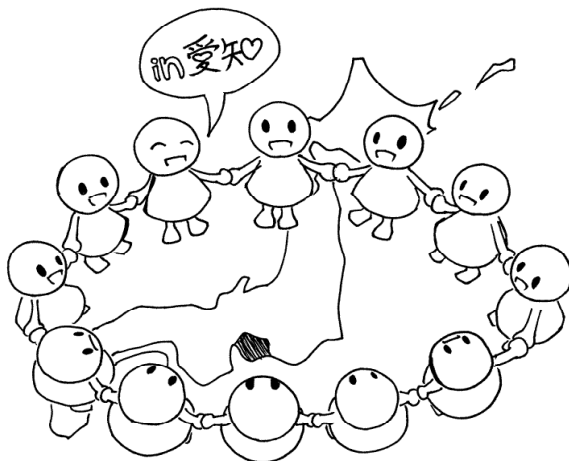
会員各位

2013年5月1日
特定非営利活動法人あいち少年少女センター
理事長 加藤 チエ

特定非営利活動法人 あいち少年少女センター 2013年定期総会招集のご通知

日頃、あいち少年少女センターの活動にご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。さて、特定非営利活動法人あいち少年少女センター2013年定期総会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中恐縮ですが、ぜひ出席いただけますようお願いいたします。

総会の成立には定足数の出席が必要となりますので、「出席確認書」をご提出ください。万一ご都合のつかない方は、「表決権行使書」または「委任状」にご記入の上、ご返送をお願いします(最終14ページにあります。2ページの説明もお読みください)。また、ご意見・ご提案がございましたら、お寄せください。



日時:2013年5月26日(日)
午前9:30~午前12:00
会場:名古屋市港生涯学習センター

名古屋市港区港陽一丁目10-18 TEL052-653-5171
最初のご案内から変更になっています

===子ども企画===

子どもたちの企画を用意しましたので、お子さんといっしょにご参加いただけます。

NPO法人 あいち少年少女センター

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館309

URL <http://www.aichi-children.org/>

TEL 052-881-2038

FAX 052-746-6021

E-mail info@aichi-children.org

出席確認書・表決権行使書・委任状について

出席できない会員の方は表決権行使書または委任状を提出してください

総会の成立には定足数の出席が必要となりますので、「出席確認書」をご提出ください。万が一ご都合のつかない方は、「表決権行使書」または「委任状」を5月18日(土)までに提出してください(最終しめきり5月25日(土)午後7時必着をお願いします)。

なお、総会に出席できない可能性がある場合も、「表決権行使書」または「委任状」にご記入ください。(総会に出席した場合は無効にさせていただきます)。ご多忙のところお手数をおかけしますが、総会成立のためご協力をお願いします。

ご提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。

- ①各地域の代表または総会に出席できる正会員に渡していただく。
 - ②センターにFAXまたは郵送していただく。(5月25日(土)午後7時必着)
あいちセンターファックス052-746-6021
 - ③写メまたはスキャンして、センターあてメールに添付していただく。あいちセンターメール↑
 - ④デジタルデーターのまま記入して、センターあてにメールしていただく。
- ※「表決権行使書・委任状」のデジタルデーターはメールで請求していただければ、折り返しメールします(1日ほど時間をください)。議案はホームページにも掲載しております。
- ※提出されたものが複数ある場合は、日付の新しいものを優先させていただきます。



各地域のみなさまへ お知らせとお願い

- ①センター総会への参加の呼びかけ・確認をお願いします。出席がむずかしい場合は、「表決権行使書」または「委任状」の提出をお願いします。
- ②各少年団父母会、および指導員サークルで、2013年センター委員の選出をお願いします。また、センターニュースの送り先や部数に変更がある場合はお知らせください。
「センター委員会は、各少年団父母会または各地域センター(地域懇談会)の代表者、各指導員サークルの代表者、および理事で構成します。」となっております。(理事会にて確認)
- ③総会時点での会員数の確認のため、各地域・指導員サークルで「組織調査票」を提出してください。
- ④各地域・指導員サークルで、活動報告を提出してください。
- ⑤総会のときにはこの資料をお持ちください。
- ⑥センター委員会：5月11日(土)、6月1日(土)

あいち少年少女センター 2013年定期総会プログラム

- 9:30 開会・会員数及び出席数の確認
理事長あいさつ
議長選出・議事録署名人の選任
- 9:50 報告・提案、質疑・討論と採決
報告 2012年度の活動の成果とまとめの報告(3ページ)
第1号議案 2012年度の事業報告と決算(7ページ)
第2号議案 2013年度の事業計画と予算(10ページ)
第3号議案 2013年度の活動計画(12ページ)
第4号議案 理事の選任(12ページ)
第5号議案 定款の変更(13ページ)
- 11:30 議長解任・感想文
11:50 閉会・かたづけ

総会資料もくじ

ページ	内容
1	総会のご案内とプログラム
3	2012年度の活動の成果とまとめ
7	第1号議案 2012年度の事業報告と決算
10	第2号議案 2013年度の事業計画と予算
12	第3号議案 2013年度の活動計画
12	第4号議案 理事の選任
13	第5号議案 定款の変更
14	表決権行使書・委任状・アンケート

2012年度活動の成果とまとめ

I NPO法人あいち少年少女センター設立趣旨書より

あこがれの存在となる頼れる年上の仲間、思いやりをもつことが必要な年下の仲間、多様な仲間たちと自由で主体的な活動に取り組むことで、子どもたちや青年たちは、自らを成長させてきました。少年団は、子どもたち、青年たちにとってかけがえのない「居場所」であり、「成長の場」となっています。私たちは「仲間のなかで子どもたちは育つ」ことを確信しています。また、私たちの活動は、「遊びおよびレクリエーションの活動を行う権利」、「自由に自己の意見を表明する権利」、「集会・結社の自由」など国連「子どもの権利条約」も大切にしている活動です。

しかし現代では、地域の子ども、青年、大人のつながりがますます乏しくなっています。子どもたちは受験体制に追い立てられ、青年や大人たちは日々の生活や長時間過密労働で余裕がなく、仲間たちとの自由で自主的な活動をする機会が奪われています。いじめやひきこもりなど未来への希望がもてない人たちもいます。子どもと青年の成長にとって、あそびとなかまを育てるわたしたちの活動が、ますます重要になってきました。

そこで、地域の異年齢集団の活動や子ども組織を育てる活動に関わる人たちに対し、その活動を支援する事業を行うとともに、そうした活動の意義を県民に啓発するための事業を行うことを通して、地域に子どもたちの自主的で民主的な集団をひろげ、子ども・青年・大人の協力関係をつくり、お互いが成長していくことにより、地域社会の発展に貢献することを目的として、この法人を設立します。

II 2012年の成果と課題

今年度の活動の成果として、

- ①NPO法人としての新しいあいちセンターが発足したことです。2010年総会から進めたとりくみがひとつの形になりました。NPO法人としての活動の体制を作りながら、NPO法人を支援する団体等への登録などをすすめ、フォーマルな組織としてセンター確立し、センターを広めていく活動の足がかりをつくりつつあります。
- ②山のつどい、リーダー合宿、雪まつり、母親大会子ども企画、夏の思い出を語る会、総会子ども企画などの行事を実施することができました。実行委員や指導員のみなさんの努力のたまものであります。
- ③各地域では、ほぼ月1回の団会(行事)を行っています。また、定期的でないところもあるが指導員会議、父母会も開かれています。他団体や行政と協力した行事を開催したり、行政から表彰されるなど、各地域で少年団を広げるための工夫・努力があり、地域での少年団の認知度が上がるなどの成果がありました。

今年度の課題として、

- ①指導員の体制を確立することです。ここ数年間続いている状況ですが、がんばってくれている指導員もいて、行事での成果もありますが、指導員として活動する人数が少ないことがいちばんの課題です。指導員として活動してくれる青年を確保することや指導員としての力量を向上させることが、今後のセンターの活動を発展させていく上で、もっとも重要な課題です。
- ②子どもたちや青年の成長していく上で、多様な仲間との活動していくことが大切です。すなわち、センターの活動を大きくひろげていくための活動をさらに強めていくことが大切です。

III 活動方針にそって

1 センター行事を成功させるために

(1)40回目の山のつどい2012年8/4-7(土-火)3泊4日

南木曽では37回目?の開催となりました。

【参加数(子ども)】

犬山4(0) 本線5(0) 春日井9(3) 名古屋9(1) 三河37(21) 計64(25)+20(OB日帰り含む)

前年72名 OBの参加を加えれば前年より多かった。

開村式 7/1 熱田生涯学習センター

実行委員会 6/20, 27 7/4, 18, 25, 8/1, 29 計7回いずれも(水)

指導員集会 7/29 一回

トレーニングキャンプ 7/21, 22

参加指導員、犬山1, 本線2, 名古屋1, 三河2, 事務局1 計7名

【特徴的な事】

往復とも愛知から貸切バスにした、しかし途中参加が多く往路はガラガラ

2日目コース別プログラム、アドベンチャーハイキングと竹細工

アドハイは謎の山姥の出現で子どもたちの雰囲気ガラッとかわった。(チラッとしか見えず正体不明だったのがよかった)タラタラと山道を歩いている感じだったのが引きこまれた感じになった。特に小学生は謎解きに夢中になって演出や準備をした甲斐があったというもの。

竹細工もアドベンチャーハイキングも高校生が役割をもって活躍し、楽しくできた。

2日目男子会・女子会 水鉄砲合戦・お菓子作り(クレープ?)

男子会は水鉄砲合戦、額に金魚すくいのボーイをつけてそれを撃ちぬかれたら死亡。時間を切って生き残った方が多いチームの勝ちというサバイバルゲームのような事をやった。単に水鉄砲合戦でもルールを作ってスポーツ化する

ると盛り上がる。

女子会はお菓子を作っておしゃべり。人数が少なく指導員もいなかった（指名された男が付いた）ためか盛り上がりはいまひとつ？

3日目要求別プログラム 川遊びor温泉

希望を取った範囲では川遊びが多勢だったが、朝からの雨のため全員で温泉へ行く事になった。

車4台に分乗して10:30発、11:00の営業開始と同時に入浴 12:00に休憩所に集合のスケジュール。

休憩所はリクライニングチェアや畳でゴロゴロできる。3泊4日の中でこうやってリラックスできる時間や環境はあったもいい。というより必要だと思う。

【同窓会】

40回目という事もあり、最近関わっていないOBへ「同窓会」という形で呼びかけた。子ども含めて20名以上の参加があった。

日帰りというか「顔を出しただけ」で帰ってしまう人もいたが、行きたいけど行けない…という人もその何倍もいたらしい。「(南木曾の)山つど無くなるって？」という噂が広まって「じゃあ行かなくちゃ」という事もあったとか。「久しぶりに来たけど、これを機会にまた参加したい」という人も多く、そういう場をつくれば一定の参加は見込めるのではないか。

【大規模な工事】

キャンプ場の少し上流に大きな堰堤ができた。景色が随分変わってしまったが良い遊び場にもなるし駐車場には困らない。

【生活面では】

喫茶店という形で事務局が全体のお茶を沸かして、いつでも飲めるようにした。お茶意外にも用意したが、子どもがたまったりで賛否両論、お茶だけを沸かせばいいかも。

食事でも事務局が全村分をつくる事が計3回（BBQ含む）村では余裕が生まれた。事務局としても負担増は少しかった。（人数が多くないから？）

【BBQ】

OBも含めて全体でBBQをやった。子どもを見るのは誰なのか？責任の所在が曖昧になっていた。担当をはっきりさせて、プログラムの（ゲームや）な事をしても良かったかも。検討の余地あり。生の材料を分量分けして配るとか。

【指導員】

事前に集まってない、決まってない事が多いので夜の会議が長くなり、睡眠時間が減った。（それを事務局での食事作りなどで補った）指導員の技術（火おどり、司会など）を日頃から訓練・向上する機会があったほうがいい。

>指導員合宿とか？

【反省集会】

これまでのような「反省集会」は無し。かわりに「山つど&各地域夏の取組み報告会」を開いてはどうか？中身は・・・

- ・山つどの報告&（まとめ）

- ・各地域の夏の行事（あるいはこの間の）について報告&交流する。

→プロジェクターで写真+子どもたちの発表+疑問質問には大人が答えるとか？

- ・そして何か遊べる企画を考える。

【今後の開催について】

別のキャンプ場を検討しては？しかし中々見つからない…。キャンプ・自治活動という意味では宿泊施設での開催は違うと思う。どこに狙いをもっていくかによる。キャンプ生活＝生活と自治の力をつけるという狙いなら南木曾では？温泉やOBが参加できるという意味でも、南木曾で開催する意味はある。

(2) 第30回雪まつり2013年3月16（土）－17日（日）

長野県的美麻村新行高原で始まった雪まつりも今年で30回目、福井県青少年自然の家へ会場を移してから2度目の開催でした。

【参加状況】

72名は申込総数。欠席ありで実数は68 前は67名なので増加傾向ではある。

久しぶりに春日井・本線・名古屋とそこそこの参加があり、一定の集団になった。

地域間の交流はあんまり出来なかった。班（集団）を作る・分けるのは難しい。

地域を超えた交流か地域の力をどう活かすか見守りたい。

【実行委員会】

全8回 全体集会2回 指導員集会1回

【現調】

日・祝の開催なので？参加が少なかった。来年は2月下旬に予定してはどうか？

【ゲレンデ】

雪が少なくところどころ地面や岩が露出していた。3月中旬を過ぎるともっと雪が少ないだろう。すべるところと歩くところが増えたと明確になっているとよかった。声かけだけでは、決めたところを歩いてくれなかった。雪遊びの装備や個人の持ち物（水筒やおかし）はもっと充実させるべき。

【施設・運営】

2度目という事もあり、子どもたちも慣れているので進行などはスムーズだった。他に利用団体が無いのも楽でよかった。県立の教育施設という事でルールなどは多いが、綿密な打ち合わせができていればキチンと対応してくれる施設だと感じた。

【新指導員】のやる気や集中力を感した。

残念ながら事前の集会などが無いため、「指示待ち」の後手の動きになってしまっていたようだ。

「班付きの代表を決めよう」という動きが会ったように、せっかくやる気や能力があっても組織的な動きができないともったいない。

【心配】なのは子どもたちによる発案・運営がなくなっている事。

雪像やスノーキャンドルでは、子どもたちがそれぞれの発想で思いを形にしていた。

でも全体の運営も地域や班での活動も確立できていなかった。

同じ会場での開催で事務局としては「楽ができる」「ストレスの少ない」状況ではあったが、運営に余裕ができるならばこそ、子どもたちがつくり上げるという事に軸足を移すべきだと思う。

一案としては・・・2月中旬全体集会、下旬に代表集会、3月上旬現調、可能ならもう一度代表集会、当日と言うような流れ。

【来年に向けて】

グレンデに持っていく全体装備・個人装備（リュック小・水筒・おやつ）を決めた方がよい。

リタイアした子の施設内での受け皿を決めるべき。

ブーツや手袋、ヒーター、カイロなどリタイアしないようにレンタル品や販売品を用意するべき。

イグルー用のBOXが行方不明、南木曾か？ブルーシートもない。

(3) リーダー合宿 2013年1月26日・27日

子ども14人、指導員12人、大人3人

自分たちで話し合って実行するという流れ、自分たちでゲームを考えて、自分たちで実行する。自分たちで説明ができてよかった。準備がすくなかったのがたいへんでした。全体集会もあったので会議が多くて大変でした。2日目はゲームをした。子どもも成長した。一日目と二日目の動きや反応が違った。分科会も盛り上がり、楽しかった。「しどういんっていつかなれるの」ってきいていた子どもがいた。ここ数年のなかでいい取り組みができた。来年もやりたい。時期が遅くて大変、やると決まっていた、やるとためかな。

山のつどい 地域別

回	犬山	本線	春日井	名古屋	三河	計	
34回	23	12	12	15	19	81	
35回	18	13	15	18	23	87	
36回	21	8	12	13	17	71	
37回	18	11	9	7	38	83	
38回	16	15	5	16	34	86	
39回	7	9	6	14	36	72	
40回	4	5	9	9	37	64	

雪まつり 地域別 計

回	犬山	本線	春日井	名古屋	三河	計	
24回	14	22	12	2	26	76	
25回	18	18	12	4	33	85	
26回	21	15	15	6	29	86	
27回	22	24	17	9	19	91	
28回	7	9	8	3	24	51	地震のため中止
29回	10	10	6	7	34	67	
30回	6	9	8	8	38	69	

2 指導員の養成と相互交流・学習を進めるために。

①5月5日新指導員歓迎会を開きました。

手巻き寿司パーティをやりました。自己紹介して、新指導員6人が買い出し。午後はプレストで「指導員の姿」「楽しむ」について話をした。どんな指導員になりたいか話をした。結構盛り上がった。

②センターから直接会員指導員にメールで連絡をするようにしました。

③指導員にセンターとして保険をかけました。

④青年部会は随時開かれたが、参加できない地域があり、話し合いが進まないことがあった。そういう状況でもリーダー合宿や新指導員歓迎会などの行事を実施することができた。

3 地域の活動、愛知全体の活動の質を高めるために

- ①学習交流活動は、指導員対象のトレキャン、雪まつり現調しか実施できず。

4 少年団・少年少女センターを知らせ、新しい少年団を増やすために。

- ①ホームページにセンターの活動報告や各団の活動報告を掲載した。
 ②パンフ作りにむけ、キャッチフレーズを募集した。
 ③理事、指導員にたいして名刺を作成した。
 ④母親大会に参加して、企画(青空学校・竹細工)を実施した。

5 全国ネットとの協力・共同

- ①全国ネットの会議に代表者を派遣した。
 2012年 6月 チエさん
 2012年 9月 山本さん
 2013年 2月(シンポジウム) チエさん
 ②全国集会・指導員合宿など全国ネット主催の学習会への参加者を広げる。
 2012年 4月 指導員合宿 指導員4名、父母1名
 2012年11月 全国集会 指導員4名、父母2名、子3名

6 事務局

- ①センターニュースは毎月(8月・3月を除く)発行
 ・センター行事、地域の写真を掲載し、紙面の充実ができた。

7 センター委員会

- 第1回2012年3月10日 総会のまとめ、役割分担
 第2回2012年4月14日 NPO法人化について、センター行事について
 第3回2012年5月12日 指導員支援について、センター行事について
 第4回2012年6月 9日 山のつどいについて、母親大会について
 第5回2012年7月14日 NPO法人の運営について、母親大会について
 第6回2012年9月 3日 夏の思い出を語る会について
 第7回2012年10月13日 夏の思い出を語る会・母親大会のまとめ
 第8回2012年11月17日 リーダー合宿・雪まつりについて、キャッチフレーズについて
 第9回2012年12月10日 リーダー合宿・雪まつりについて
 第9回2013年1月12日 学習交流について
 第10回2013年2月 9日 総会について
 第11回2013年4月13日 総会について

☆常任委員会(理事会)はセンター委員会の前に実施。

財政・組織部

会員の動き

	08前半	08後半	09前半	09後半	10前半	10後半	11前半	11後半	NPO設立	13年度
団員	カーニバル	18	19	20	23	11	13	3	5	
	なおさる	13	14	11	11	10	10	11	7	
	ぶよぶよ	4	4	5	5	3	3	2	2	6
	フェニックス	5	5	6	7	7*	8	8*	2	
	大海洋	4	3	4	4	4	4	4	4	3
	ゆうき	9	9	7	10	8	9	12*	15	
	計	53	54	53	60	43	45	37	40	35
指導員	本線	8	8	14	14	15	15	13	13*	11
	犬山	7	7	7	7	5	6	6	5	
	あほうどり	6	6	6	6	3	3	3	1	7
	名古屋			1	1	1	1	1	3	
	流れ星	7	7	6	6	6	6*	6	8	
	計	28	28	34	34	30	30	30	29	28
個人会員		9	9	9	9	9	9	9	0	
計		90	91	96	103	82	84	76	78	63
賛助会員		5	5	10	10	3	3	2	2	
合計		95	96	106	113	85	87	78	80	65

第1号議案 2012年度事業報告および決算

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人あいち少年少女センターは、地域の異年齢集団の活動や子ども組織を育てる活動に関わる人々に対し、その活動を支援する事業を行うとともに、そうした活動の意義を県民に啓発するための事業を行うことを通して、地域に子どもたちの自主的で民主的な集団をひろげ、子ども・青年・大人の協力関係をつくり、お互いが成長していくことにより、地域社会の発展に貢献することを目的として、下記の事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 育成者講習会の開催

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	参加者	収入	支出
リーダーへのキャンプ活動の講習	H24年 7月21日～22日	長野県木曽郡 南木曽町	2人	育成者など 7名	0	21945
育成者研修会	H24年7月29日 H25年3月3日	法人事務所	10人	育成者など 20名	0	0
雪山での育成者研修会	H25年 2月10日～11日	福井県大野市 奥越高原	2人	育成者など 2名	0	23956

② 子どもの遊び・自然体験・野外活動事業の開催

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	参加者	収入	支出
自治活動を基本に置くキャンプ (山のつどい)	H24年 8月4日～7日	長野県木曽郡 南木曽町	39人	小学1年生～ 中学3年生 25人	742750	655681
雪の中での遊び等 集団活動の体験 (雪まつり)	H25年 3月16日～17日	福井県大野市 奥越高原	36人	小学1年生～ 中学3年生 33人	755600	477508
子どもの遊びを通じた リーダー育成の合宿 (リーダー合宿)	H25年 1月23日～24日	名古屋市青少年 宿泊センタ ー	11人	小学5年生～ 中学3年生 22人	94350	68578
子どもの遊びの会	H24年 9月30日	稲沢市民会館	8人	小学1年生～ 中学3年生 40人	5000	2000
	H24年 10月14日	労働会館 会議室	11人	小学1年生～ 中学3年生 20人		6000

③ 機関紙・活動記録などの作成・発行

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	参加者	収入	支出
地域情報の発信	年度内 8回発行	法人事務所	8人	会員などへの 配布100部	14000	14000

④ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 実施せず

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

初年度のため実施せず

(2) 理事会

ア 第1回理事会

(ア) 開催日時及び場所

平成24年9月17日 19:15～21:00 当法人事務所

(イ) 議題

① 法人の運営および事業について

2012年度決算（活動計算書）

2012年7月17日～2013年3月31日（単位：円）

科 目		金 額	
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取入会金	0		
正会員受取会費	309,700		
賛助会員受取会費	8,000	317,700	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	1,432,545	1,432,545	
3. 受取助成金等			
受取助成金			
4. 事業収益			
①有成者講習会の開催			
②子どもの遊び・自然体験・野外活動	1,597,700		
③機関紙・活動記録など作成・発行	14,000	1,611,700	
5. その他収益			
受取利息	38		
雑収益	0	38	
経常収益計			3,361,983
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
施設使用料	316,560		
印刷製本費	21,240		
保険料	39,570		
旅費交通費	450,009		
通信運搬費	142		
消耗品費	14,063		
食材費	381,883		
賃借料	0		
減価償却費	0		
雑費	46,201		
その他経費計	1,269,668		
事業費計		1,269,668	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
母親大会分担金	3,000		
全国ネット分担金	60,000		
会議費	0		
旅費交通費	46,489		
通信運搬費	50,018		
消耗品費	11,402		
水道光熱費	51,410		
運営分担費	448,200		
共益分担費	111,510		
保険料	0		
雑費	840		
その他経費計	782,869		
管理費計		782,869	
経常費用計			2,052,537
当期経常増減額			1,309,446
III 経常外収益			
1. 過年度損益修正益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			1,309,446
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			1,309,446
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			1,309,446

2012年度決算（貸借対照表） 2013年3月31日（単位：円）

科目・摘要	金額		
I資産の部			
1流動資産			
現金預金	1,876,765		
未収金	0		
前払金	0		
流動資産合計		1,876,765	
2固定資産			
車両運搬具	0		
什器備品	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,876,765
II負債の部			
1流動負債			
未払金	567,319		
前受金	0		
預り金	0		
流動負債合計		567,319	
2固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			567,319
III正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		0	
正味財産合計			1,309,446
負債及び正味財産合計			1,876,765

2012年度決算（財産目録） 2013年3月31日（単位：円）

科目・摘要	金額		
I資産の部			
1流動資産			
現金預金			
現金	現金手許有高	158,648	
普通預金	三菱東京UFJ銀行金山支店	520,310	
普通預金	三菱東京UFJ銀行平針支店	597,107	
普通預金	三菱東京UFJ銀行金山支店	361,700	
ゆうちょ銀行		239,000	
未収金		0	
前払費用		0	
流動資産合計			1,876,765
2固定資産		0	
固定資産合計		0	
資産合計			1,876,765
II負債の部			
1流動負債			
未払金			
事業費一印刷代		7,240	
管理費一11月～3月分電話料		10,017	
管理費一11月～3月分電気料		28,092	
管理費一11月～3月分共益費		61,950	
管理費一11月～3月分運営分担金		224,100	
事業費一旅費交通費		194,680	
事業費一施設使用料		40,820	
管理費一雑費		420	
前受金		0	
預り金		0	
流動負債合計		567,319	
2固定負債		0	
固定負債合計		0	
負債合計			567,319
正味財産			1,309,446

第2号議案 2013年度事業計画書および予算（案）

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 あいち少年少女センターは、地域の異年齢集団の活動や子ども組織を育てる活動に関わる人たちに対し、その活動を支援する事業を行うとともに、そうした活動の意義を県民に啓発するための事業を行うことを通して、地域に子どもたちの自主的で民主的な集団をひろげ、子ども・青年・大人の協力関係をつくり、お互いが成長していくことにより、地域社会の発展に貢献することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条の事業として、機関紙・活動記録などの作成・発行、育成者講習会の開催、子どもの遊び・自然体験・野外活動事業の開催、その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	収入見込み額 (千円)	支出見込み額 (千円)
①育成者講習会の開催	リーダーへのキャンプ活動の講習	H25年7月	長野県木曽郡南木曽町	6人	育成者など20名	0	30
	育成者研修会	年4回	法人事務所及び県内の公共施設等	10人	育成者など50名	0	24
	雪山での育成者研修会	H26年3月	福井県大野市奥越高原	2人	育成者など10名	0	30
②子どもの遊び・自然体験・野外活動事業の開催	自治活動を基本に置くキャンプ（山のつどい）	H25年8/8(木)-11(日)	長野県木曽郡南木曽町	40人	一般市民小学1年生～中学3年生60人	800	600
	雪の中での遊び等集団活動の体験（雪まつり）	H26年3月	福井県大野市奥越高原	40人	一般市民小学1年生～中学3年生60人	800	500
	子どもの遊びを通じたリーダー育成の合宿（リーダー合宿）	H25年11月	県内の公共施設等	20人	一般市民小学5年生～中学3年生40人	100	70
	子どもの遊びの会	年2回	県内の公共施設等	20人	一般市民小学1年生～中学3年生40人	48	40
③機関紙・活動記録などの作成・発行	地域情報の発信	年10回発行	法人事務所	8人	会員などへの配布100部	80	110
④その他、この法人の目的を達成するために必要な事業							

2013年度予算（活動計算書）

2013年4月1日～2014年3月31日まで（単位：円）

科 目		金 額	
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取入会金	0		
正会員受取会費	400,000		
賛助会員受取会費	10,000	410,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金		0	
3. 受取助成金等			
受取助成金			
4. 事業収益			
①育成者講習会の開催			
②子どもの遊び・自然体験・野外活動	1,710,000		
③機関紙・活動記録など作成・発行	20,000	1,730,000	
5. その他収益			
受取利息			
雑収益	0	0	
経常収益計			2,140,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
施設使用料	300,000		
印刷製本費	30,000		
保険料	40,000		
旅費交通費	450,000		
通信運搬費	5,000		
消耗品費	10,000		
食材費	400,000		
賃借料	0		
減価償却費	0		
雑費	20,000		
その他経費計	1,255,000		
事業費計		1,255,000	
2. 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
母親大会分担金	3,000		
全国ネット分担金	60,000		
会議費	0		
旅費交通費	50,000		
通信運搬費	65,000		
消耗品費	15,000		
水道光熱費	66,000		
運営分担費	597,600		
共益分担費	148,680		
保険料	20,000		
雑費	2,000		
その他経費計	1,027,280		
管理費計		1,027,280	
経常費用計			2,282,280
当期経常増減額			△ 142,280
III 経常外収益			
1. 過年度損益修正益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			△ 142,280
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			△ 142,280
前期繰越正味財産額			1,309,446
次期繰越正味財産額			1,167,166

第3号議案 2013年度愛知青少年少女センター活動計画(案)

1 センター行事を成功させるために

第2号議案の事業計画にそって、子どもの遊び・自然体験・野外活動事業を開催する。

- ①山のつどい・雪まつりは行事实行委員会をたちあげて、みんなで取り組みを進める。
- ②山のつどいは、参加しやすい行事内容を検討し、実施します。学生や部活のある中学生にも参加しやすいように8/8(木)-11(日)を予定しています。
- ③雪まつりは、3/15-16、現調は2/22-23で福井県立青少年自然の家を予約しました。新行高原で3/21(金)-23(日)の日程での開催も不可能ではないと思います。どちらがよいか検討し、実施します。
- ④山のつどい・雪まつり等の報告・まとめを作成し会員全体に届ける。
- ⑤行事参加者を増やすための検討・とりくみをすすめる。

2 指導員の養成と相互交流・学習を進めるために。

- ①各地域の指導員代表者の会議を開催する。
 - ◎毎月第1土曜日午後2時から。
 - ◎指導員が参加できない地域は父母に代理参加してもらう。
- ②指導員を増やし、育成するための支援システムを検討し、実施する。
- ③第2号議案の事業計画にそって、育成者講習会を開催し、指導員の育成を進める。
- ④指導員の少ない指導員サークルへの支援をすすめる。また、指導員の少ない少年団・地域への活動協力をする。
- ⑤全国集会・指導員合宿など全国ネット主催の学習会への参加者を広げる。また、参加費等の補助も行う。

3 地域の活動、愛知全体の活動の質を高めるために

- ①第2号議案の事業計画にそって、育成者講習会を開催し、学習交流活動をすすめていく。ゆうき少年団の学習講座(6月)に協力します。
- ②活動の幅を広げるために、子どもの遊びや行事などの研究・学習をすすめる。
- ③第2号議案の事業計画にそって、機関紙・活動記録

などの作成・発行をすすめる。

i 全国ネット季刊紙「ちいきとこども」

◎「ちいきとこども」に愛知の活動を投稿するために、原稿の依頼を行い、原稿送信する活動を広げる。

◎「ちいきとこども」読者を増やす。全会員に読者になってもらえるよう、新会員にも購入を勧められるようにする。

iii センターニュースの発行・発送

iv ホームページの充実

地域の活動報告・予定も掲載する。

④センター行事、少年団活動を分析し、まとめる。

4 少年団・青少年少女センターを知らせ、新しい少年団を増やすために。

- ①ホームページ、パンフレット、センターニュースなどを活用して、少年団を広める。
- ②それぞれの地域・部会の活動をすすめる中で会員・賛助会員、「ちいきとこども」読者を増やす。また、OBの父母や指導員に声かけしていく活動を進める。
- ③子どもを育てる諸団体・専門家との協力・共同活動をすすめる。NPOを支援する団体等への登録をすすめる。
- ④少年団の作れそうな地域の分析と援助活動をすすめる。

5 全国ネットとの協力・共同

- ①全国ネットの会議に代表者を派遣する。
- ②全国集会・指導員合宿など全国ネット主催の学習会への参加者を広げる。

6 センター委員会と事務局

①センター委員会

◎センター委員会は、各少年団父母会または各地域センター(地域懇談会)の代表者、各指導員サークルの代表者、および理事で構成します。

◎月1回開催する(第1土曜日)

②ボランティア保険

指導員・理事にボランティア保険をかける。

第4号議案 理事の選任について(案)

香月友介さん(カーニバル少年団指導員)を新たに理事として選任し、指導員の活動体制を強化します。理事は設立総会で選任された理事とあわせて7人となります。なお、任期は現理事の任期である平成26年5月31日までです(定款第16条2項)。

第5号議案 定款の改正（案）

1 変更の内容

- (1) 定款を変更しようとする日
定款の変更の認証を受けた日

(2) 定款変更箇所の新旧対照表

ア 理事会の機能の変更について

変更前	変更後
（権能） 第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。 （１） 総会に付議すべき事項 （２） 総会の議決した事項の執行に関する事項 （３） 事務局の組織及び運営 （４） 借入金（その事業年度内の <u>収入</u> を持って償還する短期借入金を除く。第48条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄 （５） その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項	（権能） 第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。 （１） 総会に付議すべき事項 （２） 総会の議決した事項の執行に関する事項 （３） 事務局の組織及び運営 （４） 借入金（その事業年度内の <u>収益</u> を持って償還する短期借入金を除く。第48条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄 （５） その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

イ 資産の構成の変更について

変更前	変更後
（資産の構成） 第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 （１） 設立当初の財産目録に記載された資産 （２） 会費 （３） 寄付金品 （４） 財産から生じる <u>収入</u> （５） 事業に伴う <u>収入</u> （６） その他の <u>収入</u>	（資産の構成） 第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 （１） 設立当初の財産目録に記載された資産 （２） 会費 （３） 寄付金品 （４） 財産から生じる <u>収益</u> （５） 事業に伴う <u>収益</u> （６） その他の <u>収益</u>

ウ 暫定予算の変更について

変更前	変更後
（暫定予算） 第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。 2 前項の <u>収入支出</u> は、新たに成立した予算の <u>収入支出</u> とみなす。	（暫定予算） 第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ <u>収益費用</u> を講じることができる。 2 前項の <u>収益費用</u> は、新たに成立した予算の <u>収益費用</u> とみなす。

エ 附則について

変更前	変更後
	附則 この定款は、名古屋市長の認証を受けた日（平成 年 月 日）から施行する。

2 変更の理由

法令の改正に伴い、関連する箇所を変更する必要があるため。

2013年あいち少年少女センター定期総会

出席確認書・表決権行使書・委任状

特定非営利活動法人 あいち少年少女センター 総会議長 御中

2013年____月____日

氏名_____

団体名または住所_____

わたしは、2013年5月26日に開催される特定非営利活動法人あいち少年少女センター総会に

() 出席します

() 欠席します：下の①または②にもご記入ください

①表決権行使書

わたしは、2013年5月26日に開催される特定非営利活動法人あいち少年少女センター総会における議案に対し、下記のとおり表決権を行使します。

第1号議案 2012年度事業報告および決算の承認に関する件

() 賛成します () 反対します

第2号議案 2013年度事業計画および予算の承認に関する件

() 賛成します () 反対します

第3号議案 2013年度活動計画の承認に関する件

() 賛成します () 反対します

第4号議案 定款の変更に関する件

() 賛成します () 反対します

第5号議案 定款の変更に関する件

() 賛成します () 反対します

※賛成または反対のどちらかの()内に、○またはしをつけてください。

②委任状

わたしは、2013年5月26日に開催される特定非営利活動法人あいち少年少女センター総会において、

_____を代理人として、すべての議案の表決を委任します。

※_____には、総会に出席できる正会員の氏名または「議長」とご記入ください。

※枠内のすべてが空白の場合は、「総会議長」への委任状とさせていただきます。

アンケート

あいちセンターへのメッセージ・ご意見がございましたらご自由にお書きください。

2014年雪まつりについて

() 奥越高原での1泊2日がよい () 新行での2泊3日がよい

※理由やご意見をお書きください。